

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8339
担当部課名	総務部	職員厚生	課	健康管理 係
事務事業名	公務災害補償事業		事業コード	

1 総合計画における位置づけ

政策名	第 章	事業開始年度
基本施策名	第 節	~ 63
施策名	第 施策	年度

2 実施根拠及び関連法令等

労働保険の保険料の徴収等に関する法律「労働保険徴収法」
労働者災害補償保険法「労災保険法」

3 事業概要

(1) 事業の目的 労働保険徴収法による、労働者災害補償保険料の国庫への納付。 (保険料は、対象者の賃金総額にその事業が該当する「事業の種類」ごとに定められた労災保険料率を乗じて算定される。労災保険料率は事業主間の負担の公平を期するために災害の多寡に応じて率の増減「メリット制」が行われることから災害発生件数の減少等により労災保険料率が低下し納付する保険料が減少する。)	(2) 対象(誰、何) 非常勤職員(労働者災害補償保険法適用事業所に勤務する者)
	対象数 715人
(3) 平成13年度事業の内容 ・保険料納入額 7,111,558円 ・保険料率 H13 法定 製造業 8.20/1000 10/1000 教育研究,保健衛生 4.825/1000 5.5/1000 清掃業* 14.00/1000 14.00/1000 (*メリット率無し) ・メリット率は当該年度までの実績に応じ翌年度保険料率の増減が行われるため、平成13年度については平成14年度保険料率を用いている。 ・療養補償給付請求件数 13件	(4) 総合計画・実施計画における概要 なし
	(5) 個別計画の概要 計画名 計画年次 年度~ 年度

4 評価指標

指標名	法定保険料率に対する本市製造業従事部門保険料率	法定保険料率に対する本市教育研究、保健衛生従事部門保険料率	災害非発生率
指標式	$\frac{\text{法定保険料率}}{\text{本市次年度保険料率}} \times 100$ (H14年度の計算式: $\frac{\text{法定保険料率}}{\text{H13年度本市保険料率}} \times 100$)	$\frac{\text{法定保険料率}}{\text{本市次年度保険料率}} \times 100$ (H14年度の計算式: $\frac{\text{法定保険料率}}{\text{H13年度本市保険料率}} \times 100$)	$\frac{\text{非常勤職員数} - \text{災害発生件数}}{\text{非常勤職員数}} \times 100$ 「H14年度の計算式: $\frac{\text{非常勤職員数} - \text{過去3年度平均災害発生件数}}{\text{非常勤職員数}} \times 100$ 」
指標設定の意図	製造業従事部門の法定保険料率と本市保険料率の比較により災害発生率の多寡を表す	教育研究、保健衛生事業従事部門の法定法定保険料率と本市災害発生率の比較により災害発生率の多寡を表す	災害の非発生率を把握することで安全衛生に対する取り組みの成果を表す

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度	
	実績	実績	実績	目標	目標	
指標	82.0	87.7	a 122.0	b 100.0	122.0	
指標	78.6	100.0	c 114.0	d 100.0	114.0	
指標	99.6	99.5	e 98.2	f 100.0	100.0	
事業費	決算(予算)額	5,166	6,957	7,112	7,750	8,250
	人員・時間数	(1.0人)	(1.0人)	(1.0人)	(1.0人)	(1.0人)
	人件費	8,420	8,420	8,420	8,420	8,420
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	13,586	15,377	15,532	16,170	16,670
特定財源						

6 個別評価

(1)達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価	A : 達成している (100%) B : 一部達成していない(100%> 80%) C : 達成していない (80%>)	= 、 、 の平均値 = 111.4%
	$\frac{a}{b} = \frac{122.0}{100.0} \times 100 = 122.0\%$	$\frac{c}{d} = \frac{114.0}{100.0} \times 100 = 114.0\%$ $\frac{e}{f} = \frac{98.2}{100.0} \times 100 = 98.2\%$
理由:	平成13年度実績より本市当該保険料率が法定保険料率を下回ったため、納付に要する保険料の実質的な負担減が図られた。平成14年度以降も災害防止に努め、保険料率が増加することがないように災害防止のための取り組みが更に必要である。	
(2)必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価	A : 適応している B : 一部適応していない C : 適応していない	理由: 対象者が、業務上の事由又は通勤によって負傷したり、疾病にかかり又は、障害を残したりした場合に事業者にかわり国が対象者本人を保護する制度であるため必要不可欠な事業である。
(3)経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価	A : 妥当である B : 一部妥当でない C : 妥当でない	理由: 保険料は法の定めに基づいて納入が義務付けられているものであり、災害等の発生に際しては被災者に対し納付済保険料額に関わらず必要な補償がなされることから妥当である。
(4)事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価	A : 代替の可能性ない B : 代替の可能性低い C : 代替の可能性高い	理由: 労災保険は強制保険であり保険料は事業主が負担することが定められているため、代替はできない。
(5)市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価	A : 満足できる B : 一部満足できない C : 満足できない	理由: 民間企業においても労災保険の加入が義務付けられており、市民の理解は得られていると考える。
(6)有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価	A : 有効である B : 一部有効である C : 有効でない	理由: 行政改革において常勤職員の定数削減が行われており、今後、ますます非常勤職員の任用の増大が見込まれることから、本事業は有効である。

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> 保険料率を法定保険料率以下に保つことにより保険料の増加を押さえることができる。
	<p>コスト改善余地</p> <input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	<p>説明:</p> 保険料率は災害率の高低に応じ変動することから、災害防止に関する努力等の結果により納入する保険料を低減することができる。

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	対象者が従事する事業場の種類や従事者数は統一的なものではないことから他自治体との比較はできない。
今後の進め方			
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	労働保険徴収法に基づく保険料は法の定めに基づいて納入が義務付けられている。しかし、災害率の高低が保険料の増減に反映されることから、平成13年度から減少傾向にある保険料率を更に減少させるために対象者に対して安全に対する指導等を行っていく必要がある。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--